

2016 年度事業報告

I. 総務局

1. 評議員会・理事会

4月11日に理事会を開催し、定時評議員会の議案を確認し、5月10日の定時評議員会で、2015年度の事業報告・会計決算報告・監査報告を審議・承認していただきました。第2回理事会(9/13)では、上半期の事業報告と人権まちづくりセンターのあり方について、第3回理事会(2/14)では、2017年度の事業計画(案)と予算(案)の審議を行いました、また、臨時理事会を3回(11/8・12/12・1/16)、臨時評議員会を1回(1/24)開催し、人権まちづくりセンターのあり方について議論しました。そして、役員懇談会(3/14)では、市の総合計画について意見交換しました。

2. 総務関係

(1) 補助金・受託事業関係

昨年度と同じく人権ケースワーク事業、人権・同和問題に関する情報発信事業等業務、老人憩の家管理運営業務を受託しました。また、新たに「(株)かんのん」と介護職員初任者研修の講師契約を行いました。

(2) 賛助会員関係

年度当初の機関誌発送の時、振込用紙を同封させていただき会員を募っています。66名の方に賛同いただき、882,330円の振り込みがありました。

(2015年度 62名 875,320円)

(3) 各種研修等派遣

『入門 被差別部落の歴史』刊行記念講演会(6月)、大阪府人権協会総合講座(6月)、第384回国際人権規約連続学習会(6月)、豊中市委託業者人権問題担当者学習会(7月)、人権スコラ(8月)、部落解放全国研究集会(10月)、人権啓発研究集会(2月)、子ども若者支援自殺防止サポーター養成講座(2月)、部落差別解消法学習会(2月)、ハンセン病問題講演会(2月)に参加しました。

(4) 学習支援

ア. 講師派遣(21件)

- ・市教委初任者研修①(4/28)
- ・市教委初任者研収②(5/10)
- ・新任指導主事研修(5/11)
- ・人権部局新転任者人権合同研修③(5/31)
- ・豊中人権まちづくりセンターこども園研修(5/31)
- ・克明小3年聞き取り学習(6/23)
- ・大阪保健福祉専門学校人権研修(7/14)
- ・豊中市民病院 MA 職員人権研修 (7/26)
- ・豊中人権まちづくりセンター児童館インターシップ生オリエンテーション(7/29)
- ・市教委教職員2年次人権研修(8/1)
- ・克明小学校4年聞き取り学習(9/9)
- ・豊中市高齢福祉課人権研修(10/25)
- ・企業人権協との交流会(11/22)
- ・豊島高校2年生人権研修(11/24)
- ・蛍池こども園人権研修(12/5)
- ・西丘こども園人権研修(12/7)
- ・箕輪小学校4年聞き取り学習(1/16)
- ・第11中学校部落問題学習(1/27)
- ・かんのん人権研修(2/12)
- ・第五中学校3年聞き取り学習(2/24)
- ・アトリオ利根山人権研修

継続依頼が定着してきています。部落問題を知り、考えようとする人たちが少しではあるが増えているように感じます。

イ. フィールドワーク(8件)

(豊中地区)

- ・人権部局新転任者合同研修①(5/20)
- ・大阪大学「人権教育論」受講生(6/15)
- ・五中校区地域教育協議会「ふれ愛ネット」(6/23)
- ・関西大学「部落史研究」「人権教育論」受講生
- ・新任校長人権研修(7/28)
- ・大阪大学「人権問題論」受講生(11/12)
- ・府立人権(11/18)

(蛍池地区)

- ・人権部局新転任者合同研修②(5/26)

実際に地域を歩き、感じてもらうことから、部落差別のおかしさを知ることができる貴重な機会です。また、直接やりとりができるし、私たちにとってもとても勉強になっています。

(5) 審議会・委員会

①こども若者支援協議会(6月2日・2月28日)

若者を取り巻く問題や課題について、行政の各部署や様々な組織・団体の相談機関がネットワークを結びつつ、連携をはかりながら解決していくことを目的に、豊中市では2015年度より市民協働部を事務局とした「こども若者支援協議会」が発足しました。今年度については6月2日に豊中商工会議所にて、で第1回目の代表者・実務者合同会議が開催され、行政を中心に各構成期間からの報告がありました。2月28日に生活情報センターくらしかんにておこなわれた代表者・実務者合同会議では、豊中市で現在作成されている「こども若者白書」の進捗状況についての報告がありました。

この協議会では、年に数回の代表者・実務者会議の他、関係団体同士によるケース会議なども予定されており、今後も必要に応じて行政や関係団体と連携を図っていきたいと思います。

②豊中市児童虐待防止ネットワーク会議(6月3日・6月27日)

昨年度の豊中市での虐待相談対応児童数は363人で、昨年の310人から増加しています。被虐待児の年齢は、圧倒的に就学前や小学生が多いのですが、昨年度は中学生の人数が増えていました。昨年度から「こども総合相談」の窓口が開設し、身近な相談窓口として、虐待のほか「心の悩み相談」(358件)や「家庭児童相談」(641件)などが報告されました。(内容は、育児:しつけなどが多い)その他、池田子ども家庭センターより、大阪府の報告がありました。最後に、「子ども専用フリーダイヤル」について、「児童養護施設」について報告と意見交換がありました。

③豊中市DV防止ネットワーク会議(6月30日・7月29日)

はじめに、昨年度の人権政策課男女共同参画係でのDV相談について報告がありました。DV相談件数は253件(うち本人からの相談は143件)で、デートDVやDV以外の相談を含めると286件で、昨年度より減少しています。その原因の一つは、心のサポートを必要とされる事例が多く、1件にかかる時間が長くなっていることがあげられました。人権政策課で対応しているケースは、緊急性の高いケースが主になるため、緊急を要しない事例については、すてっぷの相談との連携をしているので、すてっぷの相談件数と合わせると、昨年度とほぼ同じ件数になっているということでした。

今年度は「豊中市DV対策基本計画」の仕上げの年なので、関係団体より意見をいただきながら作成予定。実務担当者会議では、「DV被害者支援にかかる課題」について、グループでのワークショップを行いました。

④子ども審議会(6月29日・9月8日・2月16日)

子どもの健やかな育ちに関する重要事項を調査審議するため、こども審議会が開催されます。第1回目の審議会は、都合により欠席しました。案件は①公立こども園適正配置基本方針について(素案説明)、②障害のある子どもへの支援の基本的な考えについて、③行動計画の評価について、④子どもの未来応援施策についてでした。第2回目は①公立こども園適正配置基本方針の説明、子どもの居場所づくりについて、社協などが取り組んでいる子ども食堂の報告がありました。第3回目はこどもすこやか育みプランとよなか平成27年度事業実施報告などがありました。どの報

告も結局、本当に必要な人になかなか情報が届かないもどかしさを感じ、必要なところに必要なものが届く「仕組みづくり」をしっかりとっていくことなど発言をしました。

⑤同和問題解決推進協議会

●第1回(8月4日)

第7期の1回目の会議では、第6期でまとめられた「市民意識調査結果を受けての同和問題解決の方向性」に引き続いて、市長から「具体的な教育・啓発の進め方について」諮問がありました。会長の選任やスケジュール確認の後、人権教育課からの「豊中市の人権教育の取り組み状況」についての報告をもとに部落問題をどのように教えていけばよいかについて話し合いました。

●第2回(12月14日)

学校現での部落問題学習について、学校長と教員、退職教員の3名から実情を報告してもらいました。部落問題が他の人権課題に埋もれていること、人権学習以前の課題への対応に追われていることなど、若い教員には部落問題をあまり知らない人もいることなど、厳しい現実の一端が明らかになりました。討議の中では、管理職のリーダーシップ、教員世代間連携、実践を促す教材などが課題として確認されました。

●第3回(2017年2月8日)

①同和教育の継承と発展、②市人研や関係団体との連携・協働の二つの論点について議論しました論点。①に関わって、「ベテラン教員の経験や知識、熱意をいかにして引き継いでいくのか。その手法はどうか?」、「仲間づくり、学力保障からどのように部落問題学習につなげるか?」といったポイントも示されましたが、とても難しいと思います。論点②については、市人研の「夏季研究会」に教職員1600人のうち500人が参加していることや、豊中ならではのきめの細かい、創意工夫した取り組みが重ねられていることが報告されました。しかし、その一方で、状況に追い付かず、間に合わない部分もあるとの危惧も明らかになりました。様々な角度から様々な意見が出されましたが、こうした議論が交わされる場があることが意味のあることだと思います。そして、これらの議論が集約され、何らかの具体策となって現場に定着し、新しい動きにつながっていけばと思います。そのためには、「連携・協働」が大事になってくるだろうし、行政のしっかりした構えが不可欠になります。

⑥人権まちづくりセンター運営協議会

●第1回(7月1日)

案件は、①2015年度の事業報告と2016年度の予定、②2013年度の「人権についての市民意識調査報告書」から ③特定事業の見直しの進捗状況 ④老人憩いの家「轟の湯」利用者アンケート結果について ⑤その他でした。

②では、蛍池・豊中人権まちづくりセンターの利用者・未利用者の同和問題に関する14の質問項目に対する回答結果について報告がありました。「利用したことがある」人は「同和問題」に理解があるようですが、回答の内容から必ずしもそうでないものもありました。運営委員からは、「高齢者ほど同和教育を受けていない」「センター利用の輪が広がっている」「このデータから結果を云々することはできない」との意見がありました。③では、事務局よりこれまで部内にプロジェクトチームを設置・検討をし、他市事例の調査と現場視察を箕面、大東市に実施してきたこと。事業の委託をする

メリットは、柔軟に動ける、臨機応変にできる、住民のニーズに合う事業ができるなど。デメリットとしては、運営が不安定になる恐れがあるなどが報告されました。

●第2回(2017年1月30日)

①人権まちづくりセンター隣保館関係の事業報告と児童館の活動報告(豊中・蛍池)、②人権まちづくりセンターの成果と課題、③特定事業の見直しの進捗状況について。

蛍池の児童館活動は登録制にしていたが、今年度から自由来館という形にし、自由参加にすることで、子どもの参加が主体的になり、人数も増えてきた。そして、子どもどうしの関係や気になる子の姿もよく見えてきた。一方で、保護者との関係が希薄になり、子どもの背景が見えにくくなっている。子どもが大人との関わりを求めていたり、友だちのなかでしんどさをかかえていたりするので、学校と連携をとりながら進めているという。子どもが主体的に参加することで、意欲・やる気などが出て、子どもどうしの関係もつながっていくことは、とても大切だと思いました。しかし、子ども成長は、保護者・学校・児童館・地域が繋がって同じ方向で関わってこそ意義があると思いました。会長から児童館の事業は人数多いということだけで成果の判断をすべきではない。どんな子が来ていて、その子が来館している理由、保護者はどう考えているか丁寧な対応があると思うというまとめをしました。

人権まちづくりセンターの課題として、老人いこいの家を除いて、稼働率が豊中・蛍池とも5割を下回っていて、利用者が限定されるなど、開かれたコミュニティセンターとして、また、人権課題の調査・研究の場として設置目的にそった活用が図られていない。国の法律施行などふまえ、施策の推進やセンターの活性化を図り市民共有の財産として有効活用する必要がある。隣保館事業では「部落差別解消法」をふまえ相談体制の充実、教育・啓発の推進、児童館事業において貧困や引きこもりなど今日的な課題の解決・支援にシフトした施策展開、民間活力を導入などがあげられました。

解放会館から「人権まちづくりセンター」に移行するなかで、名実ともに活動を展開してきたというように感じました。ところが、課題については、参加人数のみに終始する報告で、今もある部落差別をどうして解決していくかということにはまったく触れていませんでした。豊中市行政として、残された課題をはっきりさせたうえでどうしていくかを提示し、今後「人権まちづくりセンター」について論議すべきではないかと思いました。

Ⅱ. 事業局

1. 人権啓発情報事業

(1)公開講座

ア. 2016 連続講座『「橋のない川」と部落問題とその運動を考える』

見えづらく、わかりづらい部落問題がより一層その度合いを強め、人々の関心・視野の外になってきています。部落差別をどう可視化し、人々の負の部落問題観をどう変えていくのか？ここに焦点を当てた取り組みが求められていると思います。そのためには、部落問題・部落差別とは何であるのか、改めて出会い直し、学び直す機会と本講座を企画しました。

2016 連続講座		参加者	市内	府内	府外	アンケート
6月1日	橋のない川・第1部	82	20	15	8	50
6月13日	黒川みどり	28	2	7	4	14
6月29日	灘本昌久	29	4	6	4	14

●第1講

映画「橋のない川・第1部」(今井正監督)の上映

100年前の被差別部落の人々の暮らしぶり、あからさまな差別のありようがリアルに描かれています。見る人の立場、その時の心情などで見方、感じ方などが変わってくると思いますが、差別をする側の心根の卑しさ、人間としての卑小さ、その一方で、有無を言わせない迫害や幾重にもものしかかる圧迫に耐えつつ、心を鍛えていく者、その対比の鮮やかさはしたたかに心を打ちました。

●第2講

「橋のない川」と住井すゑの世界

話: 黒川みどりさん(静岡大学)

第1講の上映会に比べて参加者の数が減ったものの、文学作品としても部落問題を取り上げた作品としても高く評価された「橋のない川」。当時、解放同盟と共産党が対立を強めるなかで、本作品が政争の具になってしまった点や、被差別部落のリアルな生活実態が描かれている点を解説いただきました。参加者からはどの部分について批判があったのかという質問が多くあがりました。

●第3講

「橋のない川」と部落解放運動

話: 灘本昌久さん(京都産業大学)

京都産業大学の灘本昌久さんより、「映画・橋のない川と部落解放運動」テーマに、自身と部落問題との出会い、部落解放運動との関わりとともに、かつて学生時代に経験した部落解放同盟による「橋のない川上映阻止闘争」にまつわるエピソードについてお話いただきました。

「橋のない川上映阻止闘争」が起こった際、灘本さんは部落解放同盟の主張をそのまま受け入れてしまい、「解放同盟が差別だと言ってるのだから差別である」として、映画を観ることもなく上映阻止闘争に参加したそうです。ところが、数十年後に映画を観た際、部落解放同盟の主張と実際の内容との違いに大きな衝撃を受け、これまでの認識を改めるとともに、その後も「橋のない川」と向き合ってきました。また、部落解放運動のあり方について疑問を持つようにもなりました。

灘本さんはそうした自身の経験も含めて、これまでの部落解放運動の問題点や今後の課題についても語ってくれましたが、お話をとおして、思いこみにもとづく行動の恐ろしさについて、また、失敗や間違いがあればそれをきちんと認め、きちんと向き合いながら正していくことの必要性について考える機会となりました。

イ. 人権文化のまちづくり講座

●第1回(5月18日)

「“対話”を通してバリアをなくしていく～障害者差別解消法を生かすために～」

講師:松波めぐみさん(大阪市立大学非常勤講師)

参加者:47名

今年4月に障害者差別解消法が施行されました。障害者の生きにくさは心身の障害が原因ではなく、社会的障壁こそが原因だという考え方に基づいています。合理的配慮とは何かについて、解消法のベースとなった障害者権利条約について学び、後半はいくつかの事例をグループワークで話し合いを行いました。

●第2回(7月12日)

「本当に必要なコトってなに?～母子世帯への就労支援で学んだこと～」

講師:佐々木妙月さん(NPO法人 ZUTTO 理事)

参加者:138名

ようやく社会問題として取り上げられるようになった貧困問題。母子世帯の貧困はさらに厳しい状況に置かれています。庄内を拠点に活動するNPO法人 ZUTTO の佐々木妙月さんに、長年取り組んできたシングルマザーの就労支援の様子や、昨年スタートした「子ども食堂」についてお話いただきました。豊中市役所子ども未来部からの職員研修として多数参加がありました。

●第3回(8月30日)

「戦火の子どもたちに学んだこと～シリア、アフガン戦争は今～」

講師:西谷文和さん(イラクの子どもを救う会代表・フリージャーナリスト)

参加者:32名

混乱を極める中東。特にシリアでは、政府軍と反体制派による銃撃のみならず、多国籍軍による空爆や誤爆によって、日々多くの市民が犠牲となっています。シリアやアフガンの歴史的背景を復習しながら、空爆を止めなければテロも終わらないこと、しかし、戦争によって莫大なお金が儲かる現実があるということ学びました。

また、メディアの偏った報道で「テロとの戦い」を煽り、戦争ビジネスを推し進めようとする国の在り方について、我々自身がいろんな角度から物を見る必要があることを実感しました。

●第4回(10月25日)

「水平社博物館フィールドワーク」(人権バスツアー)

参加者 12 名

奈良の水平社博物館内をコーナー毎にガイドボランティアの方に案内をしてもらい、見学後、隣の御所市人権センターの部屋を借り、昼食をとり、豊中の寺本知さんの DVD を見てもらい全体をとおしての感想などを交流しました。参加者が豊中市在住ではあるが遠方の町の方がほとんどで、初めてお目にかかる方が半数いらっしゃいました。

●第5回(2月9日)

「これからの人権・部落問題」

講師: 灘本昌久さん(京都産業大学教授)

参加者: 89 名

蛸池公民館との共催事業として、公民館利用者や豊中市職員を対象に実施しました。講座では「中世起源説」に関する解説を中心に、被差別部落と貧困との正しい歴史の流れについて、そして、部落問題も含めた、これからの人権問題の取り組み方として、個々ではなく地域全体で取り組んでいく必要性についてお話いただきました。これからは当事者や関係者、国・行政だけでなく、地域全体で問題に取り組んでいき、ともに解決策を見つけていく必要性について知ることができました。

●第6回(3月7日)

「避難生活ではなくなった『避難生活』～原発避難解除で戻る人、戻らぬ人～」

講師: 粟野仁雄さん(フリージャーナリスト)

参加者: 18 名

東京電力福島第一原発事故によって避難区域となり、昨年9月に避難解除となった檜葉町の現状を取材された内容をもとにお話いただきました。避難解除になり戻る人は、元々の人口の約1割で、大半は高齢者です。戻らない人が多い原因には、放射能汚染が理由の方もおられますが、大半は避難生活が長くなってしまい、避難先での生活が落ち着き出して戻れなくなった人が多いそうです。避難された方々は、戻る人も戻らない人も、それぞれが、まだまだ色々な問題と向き合って生活されていることを、知ることが出来た講演会となりました。

ウ. 現代的課題講演会

協会・蛸池人権まちづくりセンター・生涯学習課の共催事業として、2回の連続講座で実施し、今年度は、豊中市の人権研修と大阪府北部ブロック社会教育委員さんの人権研修も兼ねて行いました。

第1講 (11月9日)

「ヘイトスピーチから考える在日コリアンの人権」

講師: 文公輝さん(多民族共生人権教育センター 理事)

参加者: 68名

近年「ヘイトスピーチ」は大きな社会問題となってきましたが、昨年6月に施行した「ヘイトスピーチ解消法」や、ヘイトスピーチに反対する「カウンター」行動などの影響もあり、街宣行動はずいぶん減りましたが、ネット上でのヘイトスピーチが増加している現状があります。ヘイトスピーチの背景には、「在日特権」などのまちがった情報が多く、噂話的に広まってきています。私たち一人一人が、間違っただまに出会った時に、「それは違う」と反論していくために、今回のように、学ぶ場の必要性を実感できました。

第2講 (11月15日)

「被差別文化入門～『もののけ姫』に込められた想い」

講師: 西田 益久さん(豊中市人権教育推進委員協議会)

参加者: 139名

映画「もののけ姫」に出てくる登場人物には、歴史的に被差別民とされた人たちが登場してきます。「蝦夷」と呼ばれた人たちや、女人禁制とされていたタタラ場に奴隷として売られてきた女性達やハンセン病の人たちが共に仕事をしている姿などもあります。しかし、一方でタタラ場は自然を破壊していました。被差別と「ケガレ」の歴史的な経緯や、現在の差別に繋がる被差別の歴史について詳しくお話していただきました。

【まとめ】

今回は、大阪府北部ブロック社会教育委員さんの人権研修を兼ねて実施することになり、良い機会となった。しかし、運営に関しては課題もありました。教育委員会と共催できる事業なので、今後も継続し、地域社会の課題を共有しながら実施していきたいと思います。

エ. じんまちシネマ

資料室蔵書のDVD活用と地域と人が気軽に立ち寄れることを目的に偶数月に2回、上映会を実施しています。4月に上映した「阿賀に生きる」については、4階ホールの工事が完了したことに伴い、「ホール改装工事完了記念」として人権まちづくりセンターと共催で開催したことで、広報とよなかにも掲載され、普段よりも多くの方が参加されました。

上映後にはお茶を飲みながら映画の感想を述べたりするなど、映画のテーマについて考えたり昔を懐かしむ機会になりました。

第1回「阿賀に生きる」	4月1日、2日(45名)
第2回「橋のない川 第1部」	6月1日 (82名)※連続講座で実施
第3回「橋のない川 第2部」	8月5日、6日(58名)
第4回「マンデラ」	10月7日、8日(31名)

第 5 回「力道山」	12 月 2 日、3 日(40 名)
第 6 回「スタンドバイミー」	2 月 3 日、4 日(24 名)
計 280 名	

オ. 平和映画会(蛍池人権まちづくりセンター)

「平和と人権月間」の取り組みの 1 つとして、映画の上映会を実施しました。

8 月 3 日、18 日、27 日 「父と暮せば」(参加者:36 名)

(2) パネル展(受託事業)

ア. 常設展「部落問題 Q & A(リニューアル版)」

期間:4 月 19 日～(他のパネル展開催時を除く)

会場:豊中人権まちづくりセンター

見学者数:1440 人

多くの市民に部落問題を正しく理解してもらうこと、そして豊中人権まちづくりセンターが部落問題の解決を目的とした拠点施設であることを再認識してもらうことを目的に、昨年度に引き続いて常設パネル展「部落問題 Q & A」を開催しました。

今年度はパネルのデザインや内容を全てリニューアルした他、新しい Q & A パネルを追加しました。センター利用者には、部落問題について理解を示してくれている方もいる一方で、一部ながら部落問題に対して否定的であり、「寝た子を起こすな論」や「分散論」的な意見を主張する方もいます。

部落問題に対する誤解や偏見を正していくことは決して簡単ではありませんが、今後もパネル展示などをおして、部落問題について正しく理解してもらえるような機会をつくっていきたいと思います。

イ. 特別展

● 第 1 回「障害者差別解消法ってなに」

期間:5 月 18 日～28 日

会場:豊中人権まちづくりセンター

見学者数:399 名

5 月 18 日のまちづくり講座「対話をとおしてバリアを無くしていく(講師:松波めぐみさん)」の開催に合わせて、今年 4 月に施行された「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」を多くの市民に周知していくためのパネルを作成し展示しました。

日本は昔に比べると障害のある人たちの社会参加がだいぶ進んできたと言えますが、解決していかなければならない問題や課題はまだたくさんあります。また、法律を生かしていくには、法律の中身はもちろん、障害者を取り巻く現状についてもきちんと理解・認識していく必要があります。

パネル展では、障害のある人たちを取り巻く問題・課題とともに法律がつくられた

理由、法律の概要やポイントなどを取り上げ、紹介しました。

●第2回「忘れない豊中空襲」

期間：8月22日～31日

会場：豊中人権まちづくりセンター

見学者数：275名

センターの平和月間事業の位置付けで、「忘れない豊中空襲」と題して、蛍池公民館所有の豊中空襲に関わる写真やデータ資料、体験記等の展示をおこないました。日本は今年で戦後71年目を迎えましたが、戦争の記憶は徐々に薄れつつあり、恒久平和を求める声はかき消されがちな状況です。こうした中、戦争の記憶を風化させず、1人でも多くの人に伝えていくことを目的に、かつて空襲に見舞われ、大きな被害を受けたという事実について展示をとおして紹介しました。パネル展には、大人から子どもまで様々な世代の方に見学していただき、私たちにとって身近な豊中市のかつての惨状とともに戦争の悲惨さや平和の大切さについて伝えることができました。

●第3回「部落問題と人権」

期間：11月16日～26日

会場：豊中人権まちづくりセンター

見学者数 342名

部落差別意識が現在も生きていること、そして市民の身近なところで部落問題に関わる様々な差別事件が起こっていることを知ってもらうため、2004年～2013年までの約10年間に豊中市内で確認された部落差別事件の件数とその特徴とともに、結婚差別の事例や地区間合せも含めた土地差別の事例、差別文書大量ばらまき事件など、部落差別事件の事例についてパネル展示をとおして紹介しました。部落問題の現状とともに、社会の中で部落差別意識がどのように生き続け、どのような時にどのような形で現れるのかなどについて知ってもらう機会となりました。

●第4回「部落問題と人権 2017」

期間：2月8日～15日

会場：蛍池公民館

見学者数：1107名

豊中人権まちづくりセンターと蛍池公民館との共催事業として、2月9日実施の講座「これからの人権・部落問題」に合わせて実施しました。前回11月に展示したパネルに一部内容の追加や変更を加えて、展示しましたが、日頃、人権まちづくりセンターとの関わりがなく、部落問題について知る機会のない人たちに部落問題の現状、差別意識の現れ方について知ってもらう機会となりました。

●第5回「報道写真パネル展 3.11 福島記録」

期間：3月22日～28日

会場：豊中人権まちづくりセンター

見学者数:245名

東日本大震災や原発事故の記憶をいつまでも風化させず、被災地の現状について継続的に関心を持ってもらうため、地震直後の福島県や原発事故の様子、復興の歩みなどをおさめた報道写真パネルを福島民報社よりお借りして展示しました。地震や津波、原発事故による被害状況、復興していく様子をおさめた写真パネルをとおして、当時の惨状を思い返したり、今日までの復興・再生の道のりについて知る機会ができました。

(3)情報受発信

① 機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」の発行

4月、7月、10月、1月に51号、52号、53号、54号を発行しました。編集者の力量不足で報告原稿を読みやすい字数にまとめきれず、ページ数が大幅に増えてしまいました。よく言えば読み応えのある内容だったと思います。どうすれば部落問題に関心を持ってもらえるかを考えながら、紙面づくりに取り組んでいます。

②情報紙「とよなか・ひと・まち・であい」の編集発行(受託事業)

年6回、6000部を発行し、周辺地域や市役所などに配布しています。センター・協会の事業案内や報告、コラムや書評などを生活係、保育所、児童館と分担しながら、5月、7月、9月、11月、1月、2月に発行しました。部落問題や人権問題の啓発につながる記事の充実など、今後も工夫しながら発行していきたいと思っています。

③ホームページ等の管理運営

ホームページは、2016年4月1日から2017年1月12日までのアクセス数が2457で、前年度と同じペースですが、プロバイダーを変えてからカウンターが未設置なっていて、その後のアクセス数が確認できなくなっています。早急に改善したいと思っています。また、ツイッターやブログも情報発信や情報収集に役立てながら、開店休業にならないよう更新に努めています。

④新聞切り抜き・掲示

2階ロビーに掲示し、月ごとにファイリングし、パネル展の資料に活用しています。センター正面玄関の掲示板にも掲示するなど、センター利用者以外にもバスを待つ人たちにも見られるよう工夫をこらしています。3月には、東日本大震災の関連記事を展示しました。

(4)資料室および参考室の管理・運営(受託事業)

購入図書が69冊、寄贈図書が249冊、貸出人数が159名、冊数が229冊でした。故・平尾理事の蔵書を整理しました。また、本年度より2階奥に「参考室」がオープンしました。雑誌のバックナンバーや行政資料、集会資料、資料的蔵書などを閲覧できます。

2. 人権支援相談事業

(1) 人権ケースワーク事業(受託事業)

① 定例相談

蛭池人権まちづくりセンターで、月・水・金の午前9時からお昼を除いて午後5時まで開設してきました。相談件数は延べ177件、実件数は26件、そのうち23件が新規相談でした。相談の対応については、延べ件数から、電話141件、面接23件、訪問7件、メール6件と、電話による相談が多くありました。

相談対象者の属性では、男性5件、女性21件でした。年齢別にみると、10歳未満1件、10代2件、20代3件、30代2件、40代6件、50代2件、60歳以上6件、不明3件でした。課題別では、高齢者2件、障害者2件、外国人2件、女性4件、同和3件、子ども3件、その他10件でした。内容については、継続事例では、うつ・パニック障害を抱えておられる方のサポートなどがありました。新たな相談として、職場でのパワハラ・嫌がらせや、若者からの就労相談、部落問題についての問合せや、結婚に関わる相談、学校現場での差別発言についてなどがありました。

内容によっては、情報提供しながら、本人さんの希望によっては、専門機関へ繋いだり、継続して話を聞くケース、差別問題に繋がるケースは、相談者の差別意識に向き合うケースや、教育委員会と取り組んだ事例もありましたが、なかなか問題解決に繋がる事例は少ないです。

② 出張相談

毎月第2・第4木曜日の午後1時から3時まで、市役所第2庁舎1階の広報広聴課広聴係で相談窓口を開設しています。月2回の面接のみなので、なかなか相談件数にはつながりにくいですが、1人でも多くの方の相談に繋がるために、工夫をしています。

今年度より、広報紙での相談の案内が、これまでは2か月に1度の掲載でしたが、今年度から3か月に1回となり、特に減ってきているようで、延べ件数は4件、実件数4件、新規が4件でした。相談対象者の属性は女性4件、年齢別では60歳以上4件、課題別では外国人1件、その他が3件でした。

③ 特設相談:12月4日～12月10日(12月6日を除く)

今年も、12月の人権週間に合わせて、午前9時からお昼を除いて午後5時まで開設しました。特設相談日として、チラシでの宣伝もしていますが、なかなか相談につながりません。今後の宣伝方法については、今後の課題として検討していきたいと思えます。

【まとめ】

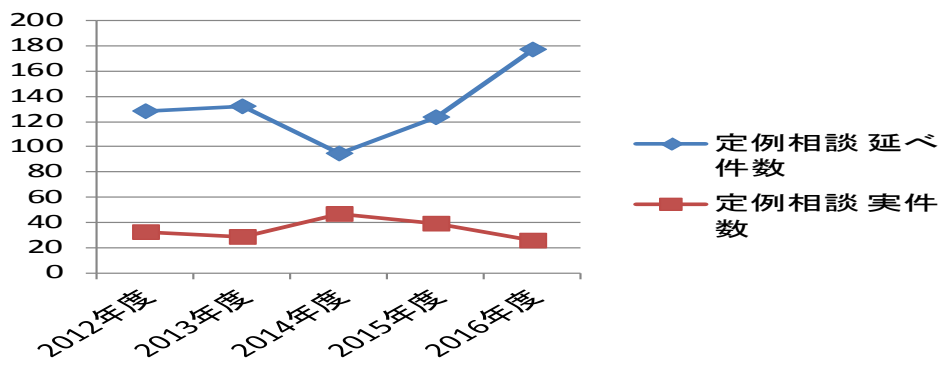
前期の相談では、部落問題に関わる相談が多く、継続するケースが多かったため、延べ件数が増えました。部落問題3件のうち、差別発言の事例は、関係機関と連携して進めていますが、対応が難しく継続中です。結婚差別の事例は、その後結婚に繋がりましたが、他の課題もあり継続中です。その他は電話相談だけで終わったケースもありました。

前期では、昨年度より計画していました、相談事業の検証作業を行い、課題等を整理することが出来、今後の相談対応に繋げていこうと思えます。

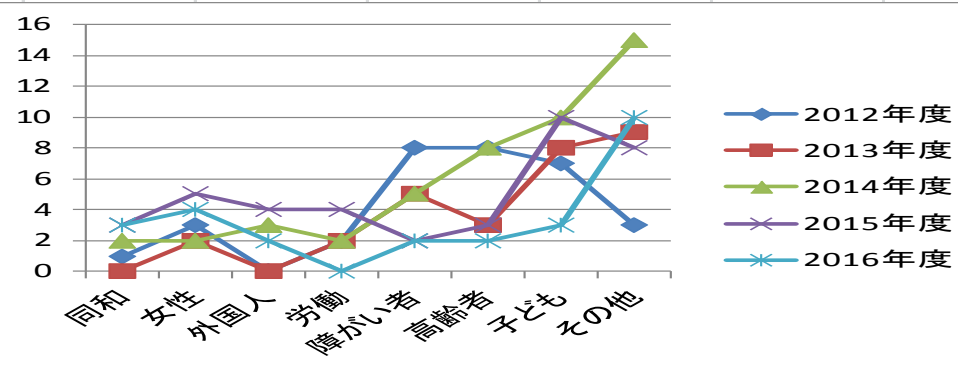
2016年度相談		4月～3月									
定例相談											
				相談対象者							
	延べ件数	実件数	新規			男		女		不明	
2012年度	128	32	29	2012年度	10	22	0				
2013年度	132	29	26	2013年度	7	19	3				
2014年度	95	47	42	2014年度	11	36	0				
2015年度	123	39	34	2015年度	14	25	0				
2016年度	177	26	23	2016年度	5	21	0				
相談対象者											
	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60才以上	不明			
2012年度	1	7	3	1	4	5	11	0			
2013年度	3	4	4	1	3	0	6	0			
2014年度	0	7	3	5	8	7	11	7			
2015年度	2	7	2	1	11	5	7	4			
2016年度	1	2	3	2	7	2	6	3			
相談課題											
	同和	女性	外国人	労働	障がい者	高齢者	子ども	その他			
2012年度	1	3	0	2	8	8	7	3			
2013年度	0	2	0	2	5	3	8	9			
2014年度	2	2	3	2	5	8	10	15			
2015年度	3	5	4	4	2	3	10	8			
2016年度	3	4	2	0	2	2	3	10			
相談対象者居住区											
	蛸池	刀根山	箕輪	岡町	服部	庄内	宮山町	千里			
2012年度	20	0	1	4	0	2	1	0			
2013年度	12	1	0	1	3	6	0	1			
2014年度	25	0	0	3	1	1	0	1			
2015年度	16	0	2	4	0	0	0	2			
2016年度	9	0	0	3	4	2	1	玉井町	1		
	城山町	長興寺	柴原	本町	市内	他市	不明				
2012年度	0	0	0	0	0	3	1				
2013年度	1	0	0	0	0	1	2				
2014年度	0	1	1	1	6	6	1				
2015年度	千里園	1	東泉丘	1	2	3	2				
2016年度	0	0	0	0	2	3	1				
相談対応											
	電話	面接	訪問	メール							
2012年度	68	25	12	23							
2013年度	73	40	4	15							
2014年度	52	35	3	5							
2015年度	64	40	12	7							
2016年度	141	23	7	6							
出張相談											
				出張相談対象者							
	延べ件数	実件数	新規			男		女			
2012年度	25	11	11	2012年度	0	11					
2013年度	1	1	1	2013年度	1	0					
2014年度	9	5	5	2014年度	1	4					
2015年度	5	3	3	2015年度	2	1					
2016年度	4	4	4	2016年度	0	4					
出張相談対象者											
	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60才以上				
2012年度	0	0	2	2	2	1	4				
2013年度	0	0	0	0	0	1	0				
2014年度	0	0	0	0	2	0	3				
2015年度	0	0	0	1	0	0	2				
2016年度	0	0	0	0	0	1	3				
出張相談課題											
	同和	女性	外国人	労働	障がい	高齢	子ども	その他			
2012年度	0	1	1	1	0	2	2	4			
2013年度	0	0	0	0	0	0	0	1			
2014年度	0	2	0	0	0	0	0	3			
2015年度	0	2	0	0	0	0	0	1			
2016年度	0	0	1	0	0	0	0	3			
出張相談対象者居住区											
	庄内	服部	熊野町	宮山町	向丘	長興寺	市内	市外			
2012年度	3	2	2	1	1	1	0	1			
2013年度	0	1	0	0	0	0	0	0			
2014年度	2	0	0	1	0	0	1	1			
2015年度	春日町	1	千里南	1	0	0	1	0			
2016年度	1	千里南	1	永楽荘	1	0	1	0			
出張相談対応											
	電話	面接	訪問	メール							
2012年度	12	13	0	0							
2013年度	0	1	0	0							
2014年度	4	5	0	0							
2015年度	2	3	0	0							
2016年度	0	4	0	0							

定例相談

相談件数

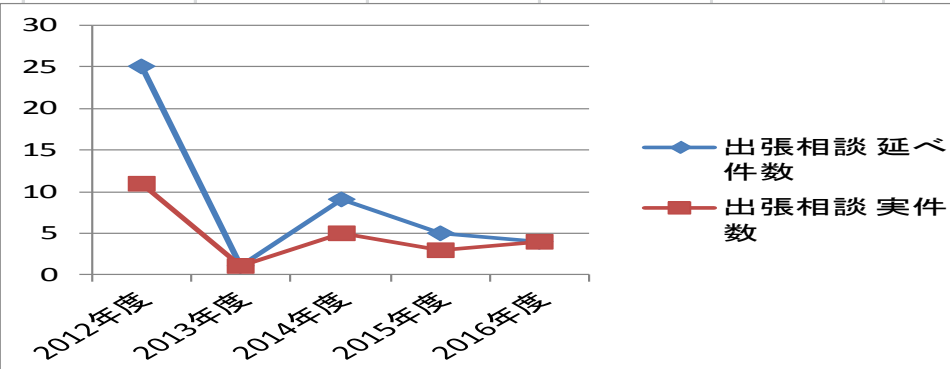


相談課題

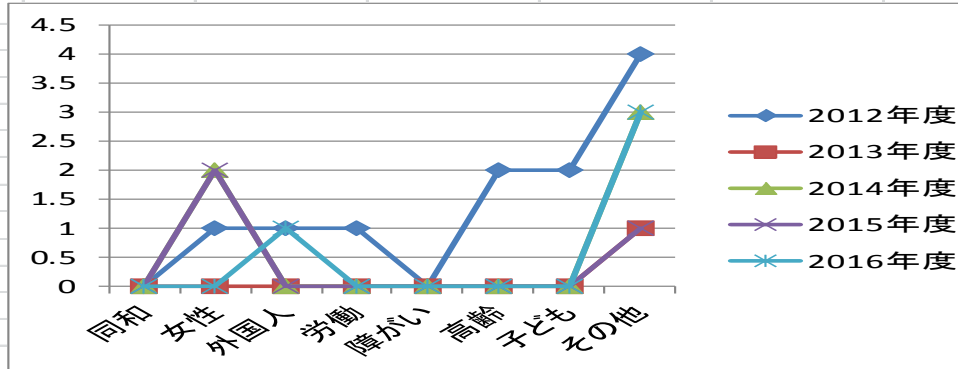


出張相談

相談件数



相談課題



(2) 人権相談(自主事業)

豊中事務所開設時に随時対応しています。公共施設から人権侵害を受けているとの電話相談がありました。一方的に話され、気持ちが落ち着いたのか、また電話しなすと言われ終わりました。

(3) 精神障害者地域サロン(トークマインド)

- 月1回第2水曜日に活動を行っています。
- 5月 青少年自然の家わっぱる(カレー作り)
- 6月 部落問題研修
- 7月 夏まつり出店
- 9月 おやつ作り
- 10月 万博記念公園
- 11月 奈良県庁・東大寺
- 12月 トンボ玉作り
- 1月 新年のつどい
- 2月 薫寿堂お香づくり体験(淡路島)
- 3月 京都北野天満宮

体調など、すぐれない方が増え参加者が少なくなっています。少しでも参加してみようと思える内容を検討しなければいけないと感じています。

(4) 自主活動支援事業

岡町北住宅及び駐車場及び集会所の管理運営、企業組合の事務手続きなどを行いました。

(5) 豊中人権まちづくりセンター老人憩の家の管理運営(受託事業)

老人いこいの家では、人権まちづくりセンターからの委託を受け、高齢者や自宅にお風呂がない方を対象とした週4回の浴室利用、多目的室、会議室など部屋の貸出と合わせて管理・運営をおこなっています。今年度の浴室の利用者については6279人、部屋利用が3173人となっており、浴室については多い日で1日50人が利用しています。センター事業である楽々工房ほっとスやサークル活動への参加、もしくは浴室利用以外の目的で憩の家を利用してくれる高齢者はそれほど多くありません。また、利用者同士のトラブルについても何件か報告されています。センター事業への参加や浴室利用以外にも高齢者が憩の家を訪れることができるとともに交流を図れるような協会自主事業を企画するなど、高齢者にとっての「憩の場」となるようにしていきたいと思ひます。

(6) 地域交流推進事業

① 豊中地域

ア. 解放ジュニア(毎回12名ほど)

月1度(最終土曜日)開催しています。今起こっているさまざまな出来事の事から近況を報告しあい、部落問題を始めいろいろな人権問について学ぶ場として活動をおこないました。また、夏まつりではヨーヨー釣りのお店で参加しました。

イ. 保育教育協議会

部落問題を軸に「学び、考えあい、つながる場」～部落問題について、ともにつくる～として定着しています。1回目(7月14日、参加者29名)は「部落問題の現状」を聞きそれについてグループに分かれて自分たちの思いを出し合いました。2回目(12月20日、参加者32人)は、「今まで出会った子どもたちが教えてくれたこと」克明小学校の石井さんに話をさせていただきグループに分かれて話をしました。3回目(3月23日、参加者27名)は豊中人権まちづくりセンターこども園直原さんと第五中学校浜田さん、末永さんから実践報告をしてもらい、グループに分かれて意見を出し合いました。

ウ. ふれ愛ネット(五中校区地域教育協議会)

学校、家庭、地域で豊かな地域づくりを通して子どもたちの「生きる力」を育むことができるよう、全体会(6月16日)で1年間の活動を確認し合い、校区フィールドワーク(6月23日)と、ふれ愛ネットカーニバル(11月5日)行いました。

エ. ささえあいネット

6月21日、地区別懇談会を民生委員・地域福祉委員を中心に開き、課題を地図に落とし共有し合い見守っていくことを確認しました。その中から2か所訪問先をピックアップし、8月3日末広町に熱中症予防の声掛けを、12月1日宝山町、立花町にインフルエンザ予防のい声掛けを兼ねた訪問活動(ささえあい大作戦)をおこないました。

オ. ひと・まち・であい夏まつり

7月23日、第16回ひと・まち・であい夏まつりを開催しました。今年はお天気もよく轟木公園で行う事ができました。第五中学校の吹奏楽部の演奏ではじまり、こども園や児童館、センターサークルの発表、各団体による夜店、最後の「盆踊り」まで無事に終えることができました。準備や運営、警備、駐輪場など、たくさんの人の力を感しました。

② 蛍池地域

ア. 子育て・ふれあいの会(十八中校区地域教育協議会)

「子育て・ふれあいの会」は、今年度も年度初めに全体会を開催し、目的である「人権と共生」をキーワードに、学校・家庭・地域の三者の連携をより深め、「自分自身の課題を見つけ、人権意識を高め、人とつながって行動していく」子どもをはぐくむための事業の企画や課題について検討していく事を確認し、スタートしました。また、各部会(「子育て・教育相談ネット部会」「地域・家庭教育部会」「学力仲間づくり部会」「セーフティーネット部会」)の取り組みも進められました(構成27団体)。

●「人権から地域を考える集い」

5月24日、数年前まで、蛍池小学校の校長をされていた臼杵伸江さんに「子どもを地域で育てる！」～出会いから学んだこと～と題して、ご自身が子どもたちと向き合い、取り組んでこられた経験から、具体的に子ども・保護者との出会いや関わりの中で一人一人の子どもに寄り添って来られたことを中心にお話して頂きました(参加者 114 人)。

●「第 18 回ふれあい教育研究集会」

6月12日に開催しました。協働授業は、学校・家庭・地域がともに子育てや教育を考える場として、取り組みを進めてきました。保護者にも定着してきていて、特に小学校では教室がいっぱいになるくらい参加が多くありました。どの学年も、工夫された授業内容で、保護者の方々も、子どもたちに声をかけながら授業が進められていました。全体会では、小学校・中学校の今年度の取り組みの報告と6年生の合唱の発表があり、最後に助言者として、豊中市教育委員会の人権教育室の石井室長に全体の取り組みについてお話していただきました(参加者 550 人)。

●「ふれあいフェスティバル」

2月5日、1部は「であいふれあい大賞」の授賞式と発表、2部では「響き合うなかまたち」では子ども達や地域で活動されている方々の表現活動の発表が行われました(参加者 900 名)。

イ、蛍池納涼祭

7月23日、炎天下の中での実施となりました。今年は、近隣のお祭りが重なり、参加者は少なかったようです。それでも、たくさんの方に参加いただき、模擬店、ゲームコーナー、警備など、地域のたくさんの皆様の協力があり実施できました(参加者 3,400 人)。

ウ、高齢者交流の集い

11月3日、ルシオーレビルの「老人憩の家」で実施しました。前半に暮らし支援課より、「契約の基本と悪徳商法の手口について」お話していただき、後半は、室内でできるスポーツを皆さんで楽しんでもらいました(参加者 73 名)。

エ、校区スポーツ交流会

11月3日に蛍池小学校行いました。キックベースボール」だけで行ってきましたが、「キックポイント」や「キックポイント」も入れた交流会が定着してきました。参加人数は、若干減りつつありますが、子どもたちが交流できる場が少ないので、いい機会になっています。

今年も、審判や引率などには、小・中の先生方やPTAの方々、中学生もボランティアとしてたくさん参加してもらい、スポーツが苦手な子や障害を持つ子どもさんも、イキイキと楽しんでいる姿が印象的でした(参加者 107 名)。

オ、もちつきのつどい

12月10日、会場の蛍池公園(センター隣)は、長蛇の列ができました。今年は中学生だけでなく、たくさんの方に、参加・協力いただきました(参加者 415 名)。

【まとめ】

長年継続してきた事業が多く、検証と今後に向けての見直しが必要だと感じています。

3. 人権文化協働事業

(1) 世界人権宣言豊中連絡会議の運営および大阪連絡会議への参加

2016年総会および記念講演を6月7日に開催しました。記念講演には、リバティおおさかの館長、石橋武さんを招いて、昨年7月に大阪市から土地の明け渡しを求められた訴訟の詳細についてお話いただきました。

11月30日には68周年記念豊中集会を開催し、ドキュメンタリー映画「大津波 3.11 未来への記憶」の上映をおこない、上映後、河邑監督に映画に出てこられた方のその後をお話していただきました。5年前の3月11日にあったことを、今一度、記憶に刻み、想いを馳せ、考えるいい機会になりました。

また、世界人権宣言パネル展を豊中市役所第二庁舎(5月12日～19日・11月14日～21日)にて開催しました。

(2) ESDとよなかへの参画

5月17日の第1回目の連絡会議では、ESDとよなかの今後の方向性についての意見交換と活動継続に向けての意志確認がおこなわれ、7月、9月、11月、1月、2月の会議をとおして、各団体の問題・課題や、「こういう事業を実施したい」「こういう人たちにもっと参加してほしい」などについて、それぞれ出し合いました。全体をとおして、課題の共有やアドバイスがおこなわれ、各参加団体における事業への取り組み方とともに、強い部分や弱い部分についても知る機会となりました。

また、3月26日と27日には、中央公民館とeMIRAIE環境交流センターを会場にESDセミナー「こどもクッキング」を環境交流センター(NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21)主催で実施し、小学生とともに食品の栄養素や添加物とともに食の大切さについて学びました。

(3) ひゅうまんプラザへの参画

6月、9月、11月に会議をおこない、昨年度の取り組みについて振り返りつつ、今年度の取り組みについて話し合いました。会議をとおして、今年度は「不思議な部落問題」の著者であるフリーライターの角岡伸彦さんによる講演会が企画され、2月17日に中央公民館で実施されました。講演会では、「不思議な共同体・被差別部落」と題して、部落差別や解放運動の歴史・特徴から、部落問題を啓発していくうえで未だに多くの方が整理し切れていない部落問題特有の複雑な部分について、大変わかりやすくお話いただいたこともあり、多くの意見や質問、感想が出されるなど参加者全員が部落問題について考える2時間となりました。

(4) 人啓権発市民ネットワーク会議への参画

6月27日、第1回目のネットワーク会議を行いました。事務局から「仕切り直し」という言葉が出される一方で、構成団体からは会議のもち方自体についての意見が多数出されましたが、その後、2016年度内に会議が実施されることはありませんでした。他団体との貴重

な情報交換の場として活用する団体もあるので、引き続きネットワーク会議の活動継続を求めています。

(5) 企業人権協との交流会

11月22日、豊中人権まちづくりセンターで交流会を行いました。企業人権協の会員・関西国際空港産業(株)から「関西国際空港産業(株)の人権への取り組み～空港とともに」ということで、空港を利用される方が気持ちよく過ごせるよう研修を重ね運営されている報告があり、次に「部落問題」のワークショップを佐佐木事務局長の進行で行いました。

交流会では久しぶりのワークショップでした。参加された人たちと考える場を共有でき、構えず部落問題を話せる関係を深めていくことが大事だと思いました。

(6) 調査研究

① 差別事象の分析

この期間に確認されたものはありませんでした。

② 「豊中の差別事象・V」の編集

2004年～2013年までの10年間に豊中市内で確認された差別事象の集計、分類、分析、主な事例紹介等をまとめた「豊中の差別事象・V」の編集・作成を人権政策室、人権教育室、豊中・蛍池両まちづくりセンター、それから理事・評議員に協力いただきながら作成し、予定よりも大幅に遅れたもののなんとか冊子として完成させることができました。行政や関係団体への配布はもちろん、豊中における部落差別の現状について書かれてある冊子としての活用方法について考えていきたいと思っています。

Ⅲ. まとめにかえて

(1)2016年7月10日、これからのこの国のかたちとゆくえにとって重要な意味を持つ参議院選挙が行われ、与党が過半数を制し、「改憲」勢力が3分の2を超えるという結果になりました。選挙戦では憲法改正問題は争点になりませんでした。安倍政権は憲法調査会などを通じて改憲論議を進めると言っています。さらに、「共謀罪」の趣旨を含む「組織犯罪処罰法改正案」が審議されています。こうした動きは、戦後70年が過ぎ、歴史の生き証人が少なくなるなか、戦争はゴメンだ、平和が第一といった意識が風化する一方、中国や韓国との対立が煽られてナショナリズムや差別・排外主義が強まっていること、アベノミクスの恩恵は偏り、格差社会が進展し、人々のくらしに希望が灯らないこととも相まって、息苦しい社会になりつつあります。そうしたなか、2016年度の通常国会の会期末に自公民3党によって提出され、継続審議となった「部落差別解消法案」が12月9日に成立しました。部落問題解決の新たな法的根拠ができましたが、人権は平和に裏打ちされてこそそのものであることを忘れてはならないと思います。

(2)2016年7月5日、「鳥取ループ」による「部落地名公開事件」裁判の第1回口頭弁論が東京地裁で行われました。「隠すことこそが差別を助長している」として、部落の所在地情報は公開すべきだという「鳥取ループ」の考え方は、部落問題についての洞察力を欠き、部落差別の現実を顧みない、独善的で偏向したものです。また、「誰かがババを引かないと、永久に秘密なのか公開なのかあやふやな状態を続けることになる。解放同盟にその勇気がないから、私がやった」とも言いますが、これは差別事件が起きて、被害を受けても仕方がないという暴論と言えます。さらに、復刻版の出版禁止とデータの削除の仮処分は出されましたが、「データは各所に散らばって、私も把握できない」と言っているように、ネット上にはコピーされたデータが公開されたままで、彼らの目論見は既に達成されたとも言えます。今後起こる事態の予測はできませんが、差別は密かに、確実に行われることは間違いありません。豊中で毎年起きていた「同和地区問い合わせ事件」が2016年1月28日を最後に1年以上もないことも関係しているかもしれません。ヘイト・スピーチ同様、意図的かつ確信犯的な行為に対する法規制も取りざたされていますが、問題を社会的に明らかにし、多くの人と共有していくことが必要です。そして、部落問題(差別)とは何か?解決の道筋は?といった本質的な問題もはらんでおり、新たな事態への対応力が問われていると言えます。

(3)2016年8月4日、第7期「同和问题解決推進協議会」の第1回協議会が開催され、市長から「同和问题の解決を図るための具体的な教育・啓発の進め方について」との諮問があり、2018年1月をメドに「答申」をまとめることになりました。2004年に「同和対策審議会」を引き継いだ「協議会」は6期12年にわたり、同和・人権行政の現状と課題について議論を重ねてきましたが、諮問は初めてです。「特別措置法」の失効から15年、この間の状況の変化をふまえ、課題を明らかにし、問題解決の指針と方策を提起するという大切な任務を担うこととなります。論点は、大きくは3つあると思います。一つは現状把握で、意識調査などの各種データを分析し、課題を明確化し、具体的な取り組みを提起することです。二つ目は、差別事象・事件への対応で、部落差別の今日的ありようでもある「地区問い合わせ事件」や「地名公開事件」への有効策をうちだすことです。三つ目は、部落問題をめぐるマイナスイメージの伝承と記憶の連鎖の問題で、「寝た子を起こすな」「逆差別論」「部落分散論」

といった部落問題にまつわる特有の課題へのアプローチです。これらはこれまでも論議され、それなりの提起・取り組みがなされてきたことも事実ですが、時代と状況の推移の中で様相を変えてきており、最新の知見による解明と対応策が求められています。

(4)2013年「部落問題の現在〈いま〉～これからを考える」、2014年「部落差別、その根っこを考える」、2015年「部落問題を照射する」に続き、2016年連続講座を『「橋のない川」と部落問題とその運動を考える』をテーマに、今井正監督作品「橋のない川 第1部」の上映、「橋のない川」と住井すゑの世界(黒川みどりさん)、「橋のない川と部落解放運動」(灘本昌久さん)を開催しました。部落問題をテーマにした文学作品や映画はそれほど多くはないし、「名作」となると数えるほどしかありません。小説「橋のない川」は今も読み継がれていますが、映画は上映阻止闘争もあって、観る機会が限られています。差別映画なのかどうかという議論もありますが、まずは観ないことには始まりません。その意味では、こうした場をつくり、機会を提供することは大事なことだと思います。80人余りに観ていただきましたが、部落差別の過酷さ・理不尽さがリアルに伝わるいい作品との感想が多くありました。

(5)人権啓発事業部に関わる事業は、パターン化、マンネリ化しないよう、新鮮さを失わず、興味・関心を呼ぶように心配りをしながら実施しています。同時に、担当者の個性・こだわりがにじみ出ることも大事な要素です。これら両面が絡み合ったり、一体化していくように構想を温め、企画していくことが必要です。

人権相談は、相談員に根気と忍耐、包摂力と安心力(安心感を与える力)などが要求されます。相談者に寄り添い、解決をサポートするとは、「言うは易し、行うは難し」の典型ともいえ、隘路に入り込むことが多いのが現実です。相談員がじっくり向き合っていける体制を整えていかねばなりません。

人権文化協働部は、関係団体との協働を推進するなかで、協会の独自性を発揮すると共に、お互いの信頼関係を深めることが大事です。それが、人権文化のまちづくりの推進の大きな力になるはずで、部落差別の今を読み解く調査研究は、新たな知見の獲得や問題意識の更新のためにも大切で、蓄積していかねばなりません。

どんな立派な計画であっても、それを確実に実施するためには、所定の事務手続きを踏まねばなりません。その意味では、普段の些末な事務作業の一つひとつは、人間の身体で言えば血管を流れる血液にたとえることができます。正確かつ迅速な事務処理を担う総務局の役割を再確認しておきたいと思います。

(6)「豊中の差別事象・V」(2004～2013)の編集発行が大幅に遅れていましたが、ようやく発行することができました。この場を借りて、関係者のみなさんにお詫びとお礼を申し上げます。事例を集約し、分類整理し、分析・評価をすることは、誰にもできることではありません。長年、蓄積してきた知見やノウハウがある「協会」だからこそできるのだと思います。そして、それは自動的に引き継がれるのではなく、日々の業務や具体的な事例への対応・分析などを通じて受け継がれるものです。10年に1度の作業は、いわばその「集大成」とも言えるものです。これをきちんとやりきるの意味をしっかりと自覚し、作業に当たらねばなりませんし、冊子の利活用も今後の課題です。

(7)最後に、豊中市の同和・人権行政をめぐる課題について触れておきます。一つは、人権まちづくりセンターの管理運営に関わる問題があります。豊中市は、2010 年度に実施した「事業等の戦略的なたな卸し」において継続課題となった 15 件の事業を「特定事業」として選定し、見直しの検討を行ってきましたが、その一つとして、人権まちづくりセンターの管理運営も取り上げられています。「あるべき姿」「その到達時期」「その間の取り組み工程」についての検討が重ねられ、「センターの管理運営については、当面の間、外部委託の活用を図りつつ、引き続き指定管理者制度導入に向けた検討を進めていきます。」としています。設定された期限はすでに到来しており、その意味では待ったなしの状況にあります。

行政や議会での議論も行われてきていますが、この問題は、協会の今後のありように関わることでもあり、協会としての考え方と方針を示す必要があります。原理・原則を大事にしつつ、今日まで築いてきたものを将来世代にどう引き継ぐのか、私たちを取り巻く状況を見すえ、先を見越した判断が求められています。もう一つは、現在策定作業が進められている市の第 4 次総合計画に関わる問題です。豊中市はこれまで「人権行政」を市政の大きな柱に据えてきましたが、その端緒を切り拓いたのは「同和行政」で、今日の「参画と協働」のモデルともなってきました。時代は移り、部落問題にはかつてのような光は当たらず、可視化することも難しくなり、さまざまな人権課題に埋もれ、人々の視野から遠のいていっています。しかし、課題や問題は依然としてあるし、部落差別の根っこに迫る取り組みはこれからです。したがって、第 4 次総合計画においても、同和行政や同和教育をきちんと位置付け、新たなアプローチが可能になるようにすべきです。部落差別がある限り、同和行政は推進されるべきものであることを改めて確認していきたいと思えます。